

審査基準表

(宮崎県公共施設LED化推進事業企画提案)

審査項目	評価の視点	配点	総合
1 実施方法等			
(1) 基本方針	利用状況に応じた工夫がされているか。 提案内容は具体的で妥当性があるか。	15	50
(2) 事業効果	導入する機器の省エネ性能は高いか(相対評価)。 電気使用量はどの程度削減できるか(相対評価)。	20	
(2) 事業体制	リース期間中に発生するリスクについて、速やかに対応できる体制となっているか。	15	
2 実施スケジュール等			
(1) 工期	工程は具体的かつ年度内に確実に完了する計画となっているか。	10	25
(2) 品質保証期間	初期不良を回避するために十分な期間が設定されているか(相対評価)。	15	
3 過去の類似実績	公共施設において同等規模以上の実績があるか。	10	10
4 見積額	節減が図られており、提案内容に対し経費の積算は妥当か(相対評価)。	10	10
5 追加提案	むかばき青少年自然の家などの本事業の効果を高める追加提案がなされているか。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者の提案を採用する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、いずれの提案も採用しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になったとき、その参加者の提案を採用する。

【評価基準(5段階)】

	<10点>	<15点>	<20点>
5 標準より非常に優れた提案	10点	15点	20点
4 標準より優れた提案	8点	12点	16点
3 標準的な提案	6点	9点	12点
2 標準よりもやや劣る提案	4点	6点	8点
1 標準より劣る提案	2点	3点	4点